

マイナ受付

対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに
マイナンバーカードを使う新たな方法。
それが「マイナ受付」です。



マイナンバーカードが
保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01

より良い医療が可能に！



初めての医療機関等でも、薬剤情報等の閲覧機能を使えば、今までに
使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。
※閲覧できるのは、医師・歯科医師・薬剤師等が資格所有者のみです

POINT 02

手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に！



限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額
を超える支払が免除されます。

このステッカーが目印！



事前に登録するだけで利用できます！



3000円以上のお支払い
時にクレジットカード
が使えます



カード決済はじめます

VISA、MasterCard、JCB